

平成 30 年 1 月 31 日

平成 30 年度 4 月に大学院に入学される方へ

学務部学生支援課奨学支援グループ

平成 30 年度 4 月入学料免除及び入学料徴収猶予について

平成 30 年 4 月入学者の入学料免除及び入学料徴収猶予に関する詳細は下記のとおりです。

記

1. 申請書の提出方法について

入学料免除及び入学料徴収猶予の申請書は本学ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、**入学料は納入せずに入学手続き時の他の手続書類と一緒に提出してください。**入学料の納付後又は入学手続き後の申請には一切応じることはできませんので、注意してください。

※課税（非課税）証明書等その他の書類については、前期分授業料免除申請時に提出してください。（授業料免除を申請しない場合も授業料免除申請期間内に提出が必要です。）

※授業料免除の申請は、郵送での申請はできませんので、ご注意ください。

2. 結果通知について

7 月中旬頃、学生センターで直接渡します。具体的な日程はホームページ、掲示板等でお知らせしますので注意しておいてください。書類を審査した結果、不許可になることも考慮のうえ、入学料を事前に準備しておいてください。（それまでは、入学料の支払いは不要です。）

3. 前期授業料免除申請の日程・場所

日程：平成 30 年 3 月 30 日(金)、4 月 2(月)、3 日(火)、5 日(木)

(各日とも 9:00~11:30、13:00~17:00 時間厳守)

場所：学生支援課奨学支援グループ（学生センター内）（鶴甲第一キャンパス B 棟 1 階）

※医学研究科、保健学研究科及び海事科学研究科に入学される方は申請場所及び日程が異なりますので、所属の教務学生係で詳細を確認してください。

※申請様式としおりは本学ホームページからダウンロードしてください。

4. 問い合わせ先について

学務部学生支援課奨学支援グループ 電話：078-803-5431

以上